

戸籍証明書等の請求書（広域交付用）

令和 年 月 日

丸亀市長 殿

※請求には写真付き公的身分証明書が必要です。

※自署でないときは押印が必要です。 その他の注意事項は裏面に記載されています

請求者	住所	
	電話番号（ ）	
対象者	ふりがな 大 昭	
	氏名 生年月日 平 令 年 月 日	
戸籍が特定 できない 場合は交付 できません。	請求者との関係	
	☐ 本人 ☐ 配偶者（夫又は妻）	
	☐ 直系尊属（父母又は祖父母など） ☐ 直系卑属（子又は孫など）	
	※代理人の方は請求できません。	
	本籍	
	ふりがな	
	筆頭者の氏名	
	ふりがな 大 昭	
	氏名 生年月日 平 令 年 月 日	
必要な戸籍の 範囲	☐ _____の現在の戸籍	
	☐ _____の(出生・婚姻・転籍)から(婚姻・現在・死亡)までの戸籍	
	☐ _____の(出生・婚姻・転籍)から(婚姻・現在・死亡)までの戸籍	
	☐ _____の記載がある戸籍	
	☐ _____と _____の関係がわかる戸籍	
	☐ その他（ ）	
何が必要ですか。必要なものにチェックをつけて、通数を記入してください。		
必要な証明の 種類	☐ 戸籍（除籍）証明書 戸籍（改製原戸籍又は除籍）に 記載されている方全員の証明	
	☐ 戸籍（除籍）電子証明書提供用識別符号 戸籍（改製原戸籍又は除籍）に記載されている方全員の電子証明	
		☐ 戸籍 ☐ 除籍 ☐ 改製原 通 H・S32・他
		通

作成		交付		異動 状況		認 証 文		本人確認 免・個C・旅・在C その他（ ）	
								審 査	

請求に当たっての注意事項

1. 請求者について

広域交付による戸籍証明書等の請求ができるのは、請求者本人に限られます。
窓口に来られた方が請求者本人ではない場合には、広域交付による戸籍証明書等の交付はできませんので、必ず請求者本人が窓口にお越しください。
(代理人の方は請求できません。)
請求者本人が窓口に来ることができない場合には、本籍地の市区町村に請求してください。

2. 本人確認資料について

請求者について、ご本人であることを確認できる書類の提示が必要です。
広域交付の請求の場合、写真付き公的身分証明書に限られます。

3. 必要な戸籍の範囲について

必要な戸籍の範囲について記載してください。
記載いただいた範囲の戸籍を市区町村において検索します。

4. 対象者

請求対象の戸籍等を特定するために使用しますので、対象者の戸籍について筆頭者の氏名及び本籍を記載してください。
記載いただいた内容によって戸籍が特定できない場合、証明書の交付ができない場合がありますので、ご注意ください。

5. 広域交付で交付できる戸籍証明書等の範囲について

広域交付により交付できる戸籍証明書等は、電算化された戸籍又は除籍に限られます。
請求対象の戸籍が、本籍地の市区町村において電算化されていない場合には広域交付により戸籍証明書等の交付はできませんので、本籍地の市区町村に請求してください。

6. 戸籍電子証明書提供用識別符号及び除籍電子証明書提供用識別符号について

行政機関が使用することで、戸籍電子証明書又は除籍電子証明書の取得が可能となる符号(16けたの数字)を発行します。
行政機関に戸籍証明書等を提出する必要がある場合に、行政機関に対し、符号を提示することで戸籍証明書等の提出が不要となる場合があります。
符号を提示することにより、戸籍証明書等の提出が不要となるかは手続ごとに異なりますので詳しくは手続先にお問合せください。

7. 罰則

偽りその他不正な手段により、戸籍証明書等の交付を受けた者は、刑罰(30万円以下の罰金)が科されます。

※ ご不明な点があれば、窓口でおたずねください。